

令和7年度第1回
新宿区外部評価委員会 会議概要

<開催日>

令和7年5月19日(月)

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員(15名)

稻継裕昭、山本卓、竹内真雄、戎井一憲、風間義民、小杉美恵子、小宮領、佐伯康之、

藤川裕子、大川内初実、大西秀明、御所窪和子、津吹一晴、中曾清之、安井潤一郎

区職員(4名)

中野企画政策課長、西澤副参事(特命担当) 奥井主任、西崎主任

<開会>

【会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和7年度第1回の新宿区外部評価委員会を開催します。

本日から新たな委員として、中曾清之さんがご参加されます。中曾委員には、古市委員の後任として第3部会のご担当をお願いしたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、中曾委員からご挨拶をお願いします。

【委員】

おはようございます。

中曾清之と申します。会社は不動産業を営んでおります。

私、新宿区の生まれで、ずっとこの辺の人間ですので、こういう機会なかなか携わることありませんでしたが、できることは一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

よろしくお願いします。ありがとうございます。

次に、今年度の事務局からご挨拶をお願いします。

【事務局】

皆様、おはようございます。

企画政策課長をしております中野と申します。今年度も委員の皆様には貴重な行政評価

のご意見をいただくということで、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

実は、私ども、現在の総合計画でございますが、平成 30 年度から 10 か年計画でスタートしております。もうすぐ、令和 9 年度までで 1 回一区切りがつくというところでございます。この間、毎年度この行政評価委員会からも各個別施策を毎年毎年評価をいたしました。今年度は、令和 10 年度からの新しい計画策定に向けて、内部で少し検証作業を行っていこうということで、様々今後府内での検証作業を行い、来年度以降の策定に向けた基礎資料としていきたいというふうに考えてございますが、この行政評価委員会からの毎年毎年いただきました外部評価のご意見を、もう一度各部にしっかりと振り返っていただいて、現在、ご指摘をいたいたいた時点からどのように事業が適切に進んでいるかどうかというところの振り返り作業に取り組んでいきたいと考えてございます。

また昨年度、本委員会の制度の見直しに向けましてご意見を頂戴いたしまして、少し今までとやり方を変えて、今年度からまた行政評価進めていくというところでございますので、忌憚のない貴重なご意見を賜りまして、私どもの全庁的な事業の見直しですとか予算の編成などにしっかりと反映してまいりたいと考えてございます。

今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございました。

企画政策課長は公務のため、ここで退席いたします。

それでは議事に入ります。

本日は、今年度の外部評価委員会の評価方針等について協議した後、今年度の外部評価の対象について協議し、最後に部会の日程を確認したいと思います。

まずは、事務局から本日の配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

配付資料のご説明をさせていただきます。

配付資料のご説明の前に、今年度事務局の体制も新しくなりましたので、一言ずつまた改めてご挨拶させていただければと思います。

【事務局】

本日、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

行政評価を本年度担当します特命担当副参事の西澤と申します。本年度もよろしくお願ひいたします。

今少しお話ありましたけれども、人事異動で体制変わりまして、今年度はこちらの 3 名体制でさせていただきます。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

昨年度に引き続き担当させていただきます奥井です、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

4 月から新たにこちらの部署に参りました西崎と申します。どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】

今年度、事務局こちらの3名で担当させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、すみません、改めて配付資料のご説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料、上から順番にご説明させていただきます。

まず、一番上に置いておりますのが、本日の配席表になります。その下にございますのが、令和7年度第1回新宿区外部評価委員会次第とタイトルに書かれてあります。本日の議題1番、2番、3番と書かれているものになります。1番、2番、3番の下に本日の配付資料が資料1から7と参考資料用1と2がございます、示しております。

次第をおめくりいただきまして、次にございますのが資料1と右上に書かれております外部評価委員会の名簿でございます。

その次にございますのが、1枚もの、右肩に資料2と書かれているA4の両面刷りの資料、外部評価委員会の評価方針でございます。

その次にございますのが、左上をホチキス留めされていて、右上に資料3と書かれております内部評価シートの見方と書かれている資料です。

その次にございますのが、また同じく左上をホチキス留めされていて、右上に資料4と書かれています外部評価チェックシートでございます。

その次にございますのが、印刷の向きが違っているカラー刷りですが、資料5と書かれています令和7年度外部評価委員会スケジュール（案）という資料でございます。

その次が資料6、令和7年度テーマ別評価対象（案）一覧、その次が資料7、令和7年度外部評価委員会部会開催日程。

資料の1から7は以上となりまして、その次が、またホチキス留めになっていて、右上参考資料1とございます、新宿区外部評価委員会からの提言を踏まえた行政評価制度の見直しについて、最後がカラー刷りの参考資料2、新宿区の財政という資料になっております。

参考資料の1番については、先日の3月の全体会でお配りをした、今年度からの制度見直しの内容の説明資料を再配布させていただいております。後ほど復習を兼ねて、内容について再度簡単にご説明をさせていただきます。

参考資料2の新宿区の財政については、新宿区の今年度の予算のあらましを紹介している資料でして、本日の議事には直接は関係しませんけれども、今年度のこういったことにお金を使っていくという資料ですので、適宜ご参照用としてご活用いただければと思います。

配付資料は以上となりますけれども、配付物に過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、配付資料の確認は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、次第の1、令和7年度の外部評価委員会の評価方針について、進めたいと思い

ます。

今年度からの行政評価手法見直し内容の再確認と、様式やスケジュール等の確認を行います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、説明をさせていただきます。

まず資料1、委員名簿のご説明でございます。

こちら、委員15名中14名が昨年度から引き続き今年度も外部評価委員をお務めいただきます。東京青年会議所からお越しいただきました中曾様が、今年度から新しく委員をお務めいただくということで、冒頭稻継会長のご紹介のとおり、第3部会をお務めいただくことになります。ほかの皆様におかれましては、部会は昨年度と継続で同じ部会を担当していただく形になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、次に参考資料の1番をご覧ください。3月の全体会において、行政評価制度の見直しについてまとめてご報告をさせていただきましたけれども、こちらの内容の振り返りをまずさせていただきます。

参考資料1、新宿区外部評価委員会からの提言を踏まえた行政評価制度の見直しについてです。行政評価制度の見直しに向けた提言を踏まえて、令和7年度、今年度の行政評価について次のとおり見直しを行いますというものです。

今年度は、見直しの最初の年として、試行実施、お試しの年ということで、1年間試行錯誤しながらやっていきたいというふうに考えております。

記書き以下の振り返りです。

1番、外部評価委員会からの提言内容の概要です。

どういった提言があったかといいますと、まず、施策評価の在り方について、(1)番ということで、評価対象施策については、今まで新宿区の総合計画の体系の中にあった個別施策というものに限定をして、そこにぶら下がる事業たちを評価するというふうにしていたんですけども、個別施策の評価に限定することなく、外部評価委員会からの意見が区政の推進に特に寄与できると思われる施策を評価対象とすべきですと。また、評価の対象の事業についても、その施策体系の垣根を超えて広く対象を検討した上で、真に評価の必要がある事業に絞り込むといった、効果的・効率的な運用の改めるべきであるといった提言をいただいております。

(2)番、内部評価シートの記載内容についても、評価シートの仕様がもう少し分かりやすくなったらいいなというお声をいただきしておりまして、1事業当たりの文字数が非常に多いですとか、別資料の実行計画冊子を見ないと、最初のどういった計画で事業が始まっているかが分らないといった課題を抱えているというご指摘をいただきました。

ページをおめくりいただきまして、以上の概要の提言をいだいて、それを踏まえた制度の見直し内容が以下のとおりとなっております。

(1) 外部評価の評価対象とありますけれども、見直しのポイントというところです。

ア、施策評価については、今まで新宿区総合計画の中で、個別施策というものを定めておりまして、それにのっとって、それを、したがって体系に沿って評価をしていただいておりましたが、新しい制度においては、外部評価委員会が設定する重点テーマというテーマを設定していただいて、そのテーマに沿って事業を選定して、それを評価対象とするということにさせていただきます。

また、1年当たりの評価の施策数についても、以前は、3部会合わせて3から9施策の評価というふうに流動的で、1部会の評価する施策が2施策以上になるということも多くあつたんですけども、新しい制度の下では、1つのテーマを掘り下げていこうということで、3施策、1部会当たりは1施策1テーマに固定をするという形にしてあります。

令和7年度の試行、今年度の試行実施においては、今まで個別施策をそれぞれ評価してきた中で、まだ評価をしたことがない個別施策が2つ残っておりましたので、その2つをテーマとして捉えまして、1つ目は、効果的・効率的な行財政運営というテーマ、公共施設マネジメントの強化というテーマで、については外部評価委員会が設定する重点テーマに基づき選定する事業というふうに、令和7年度はその3つでテーマを評価していきたいというふうに考えております。

計画事業及び経常事業については、今まで個別施策をそれぞれ評価していた中では、個別施策の中に含まれている計画事業と経常事業、全て評価の対象としていましたけれども、新しいものでは、効果的・効率的に評価ができるように、施策評価を適切に実施する上で必要な事業のみをピックアップして評価対象とするというように改めます。

内部評価の評価対象については、見直しのポイントが外部評価と同様のために、説明を割愛させていただきます。

(3) 番も飛ばさせていただきまして、(4)番です。総合判断の資料作成スケジュールの前倒しというところで、今まで総合判断の、内部評価の結果と外部評価の結果を踏まえた、区が翌年度以降どのように事業に取り組むかという総合判断というものについては、資料作成を1月の初旬としておりまして、完成が3月というふうになっていたんですけども、今後は、資料の作成開始を1月初旬だったのを11月に前倒しにしまして、議会の予算特別委員会で次年度予算をご審議いただく前に、外部評価の結果についてを議会にご提供をして、区のホームページでも公表できるようにスケジュールの見直しを行います。

(5)番、評価様式の修正ですけれども、アの施策評価シートです。施策評価シートと書いてあるんですけども、こちらちょっと名前の呼び方を見直しまして、テーマ別評価シートというふうに定義づけてあります。個別の事業に関する記載内容は、計画事業評価シートと経常事業評価シートにもう書かれてありますので、施策評価シート、テーマ別、テーマについての評価のシートについては、テーマ全体に係る内容に絞って、それぞれの事業の評価シートで書かれていたことについては、掲載内容の重複を防ぐというように作業の負担軽減を図ろうと考えております。

また、計画事業評価シートのほうでは、実行計画冊子の計画事業ボックスを掲載するということで、最初にどのように計画でこの事業が走り出しているかというところを一覧できる表がございますので、それを掲載するように様式を改めます。

最後、経常事業評価シートについては、昨年1年間の外部評価の評価作業を通じて、経常評価シートにおける評価のための情報量が少ないのではないかというようなお声もいただきましたので、計画事業評価シートに準じた形としまして、記載内容の充実を図ったところです。

以上、駆け足ではありますけれども、3月の全体会の際にご説明させていただきました、今年度からどのように見直しを行うかというところの振り返りとなります。

参考資料1の説明でございました。

【会長】

ありがとうございました。既に以前に議論してもらったものの復習ということでありました。

何か質問等ありましたらお願ひしたいと思います。

よろしいですかね、これは復習ということで。

参考資料1については大丈夫ですかね。

じゃ、次お願ひします。

【事務局】

資料2に戻りまして、そちらからが、今回初めて皆様に、新しく皆様にお示しする資料でございます。

資料2、外部評価委員会の評価方針というところで、今年度評価作業をしていくに当たつての姿勢などを改めて確認させていただく資料になります。

今年度の進め方について、1番、令和7年度の進め方についてですけれども、今ご説明したように、外部評価委員会が設定する重点テーマに基づいて評価を行います。

2番、評価の進め方です。

まず、(1) 内部評価等の確認、個人作業とあります。内部評価シートを、今全庁で内部評価を行っているところですので、こちらについて、外部評価の対象となる部分の評価シートを皆様に、6月下旬頃にお送りさせていただきます。それぞれ部会の勉強会が7月になると始まりますけれども、その前に送られてきた内部評価シートですとか関係資料をご覧いただきたい、事業の内容ですとかを確認いただきたいと思っております。

(2) 番、ヒアリング等の実施です。そちらは部会ごとの作業となります。

番、勉強会です。論点整理ということで、評価対象の事業について、事前に資料等に目を通していただいた結果について、学習と論点整理を行って、ヒアリングの際の質問を取りまとめます。こういった事業の説明があるけれども、ここの取組についてはお金はどうなっているのですとか、この実績は具体的にはどうだったのかといったことを、直接所管課に聞きたいなというふうに思われるなどを、それぞれ勉強会において取りまとめをしていた

だきます。

番、ヒアリングです。評価対象の事業についてのヒアリングを、所管課に対して実施します。勉強会の際に取りまとめた質問を基に、所管課にあらかじめこういった質問が出ましたということを提供しますので、それに対するお答えを所管課が持ってまいりますので、質疑応答を行っていただきます。

番の現地視察なんですけれども、こちらについて、部会ごと、必要に応じて評価対象に関連する施設や現場に出向いて、現地視察を行っていただきます。こちらが、昨年度は現地視察を行いませんでしたので、第6期の外部評価委員会での初めての現地視察ということになります。現地視察をやるかやらないかというところについては、部会ごとにご判断をいただきたいというふうに考えております。第1回の最初の勉強会のときに、現地視察を実施するかということを、部会ごとにお決めいただくことになろうかと思います。

もし視察を行うというふうになった場合に、どこにいこうかというところの候補についての決め方なんですけれども、流れとしましては、事務局があらかじめ所管課に候補地、どういったところの視察がいいと思いますかというところを確認して、いくつか候補をご提示、事務局から勉強会で部会の皆様にご提示をさせていただきます。それと併せて、並行して、勉強会のときですか、あとは内部評価の個人作業で事前に学習をしていただいている中で、ここの施設が気になる、ここの現場が気になるというところがありましたら、それを勉強会の際にご提案いただいて、こういったところに行ってみたいというふうなことをご提案いただきたいと思います。こちらのほうでご用意した候補の中からお選びいただく形になるかもしれないですし、そういった委員の皆様のほうから見に行きたいというふうに言っていたいたした施設のほうに行くことになるかもしれませんけれども、希望順位をつけていただきまして、その希望の高い順番から、その施設に行けるかどうかを事務局のほうが調整していくという流れを想定しております。

現地視察の説明は終わりまして、番の文書質問等です。ヒアリング、あとは現地視察などにおいて、質疑応答をその場でしていただくんですけれども、その場で例えばさらに生じた質問があったとか、あとで家に帰ってから新たに生まれた質問があるというときには、メールなどでお送りいただけましたら、補足として文書で所管課に質問をして、回答を取りまとめてまたご提供をするということが可能です。

(3)番、個人としての評価です。上記2(1)個人作業によるお勉強と、(2)番、ヒアリング等の実施を踏まえて、外部評価チェックシートを用いて個人としての評価を行います。評価の理由、意見については、趣旨を明確に分かりやすく記入をいただきます。評価については特に、必ずどうしてそういう評価に至ったのかという理由についても記載をお願いいたします。その他、何かご意見ですか今後の方向性について、もうちょっとこういうことがあればみたいなものがあるときには、意見の欄にご記載をお願いいたします。

資料をおめくりいただきました(4)番です。部会としての評価です。個人としての評価作業を行っていただきましたら、その評価作業を行っていただいたものを持ち寄っていた

だいて、部会ごとにまたそれを取りまとめてご審議をいただきます。

(5) 番、委員会としての評価全体会ということで、こちらは10月の中旬から下旬頃に2回程度で開催を予定しております。3つの部会がそれぞれ部会としての評価を行っていただきますので、部会としての評価を持ち寄っていただいて、委員会全体で審議をして、委員会全体としての評価をまとめていただきます。その後、11月に評価結果を区長に報告をいただきます。

最後に、評価に当たっての留意事項ということで、外部評価三原則というものがござります。

(1) 番、外部評価に当たってというところなんですけれども、内部評価を踏まえて、区民の視点に立って評価を行っていただきます。この事業は要る、この事業は要らないという事業の要・不要について判断を行っていただくものではありませんので、こちらについてご留意いただければと思います。

(2) 番、評価の理由や意見を明確にする。行政評価の目的の1つに、説明責任を果たすことというものがございます。内部評価だけではなくて外部評価においても、この評価を行うに当たっては、意見を明確にして分かりやすく伝わるように行っていただければと思います。

(3) 番は、責任と思いやりを持つというもので、こちらの会議は原則として会議が公開となっておりまして、傍聴の方がいらっしゃったら、いつでも傍聴をしていただけるような会議となっております。ですので、委員会における発言は全て公になるというふうな形で意識して、責任を持って発言をしていただければと思います。

こちらについてなんですかけれども、今、議事録を皆様に、先日ご確認をお願いしますというメールをお送りしておりますけれども、今まで議事録を、その会の中での結構一言一句忠実に文字起こしをしたような形のものをホームページに掲載をしていたんですけれども、そちらのほうで一部委員の方から、もう少し分かりやすい、端的にまとめたほうが分かりやすく、区民にも伝わりやすいのではないかというご意見をいただきました。先日もお願いした会議概要も、文字起こしの状態のもので確認をお願いしているんですけれども、これは今までの歴代の外部評価委員の皆さんのはうから、なるべくありのままの形で公開をしたほうがいいんじゃないかという意向もあって、このような形にしていたんですけれども、今回行政評価の制度見直しを図るに当たって、分かりやすく効果的に、効率的にという点も重要視しておりますので、今年度、この最初の令和7年度第1回の全体会の会議から、会議概要の形式を変更させていただければというふうに思っております。今までの全て、一言一句文字起こししたような内容の形ではなくて、ホームページで公開する会議概要については、議題ごとに議論の内容の要点をまとめたものを公開する形とさせていただければと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

(3) 番の説明に戻りまして、責任を持って発言をしていただくというところと、あと、この委員会については、最終的に出席委員の過半数を持って決めるというふうになってお

りますので、相互尊重して議論を行っていただければというふうに、最後にお互いを思いやった有益な意見のキャッチボールを行うということを意識して、会議、皆様に議論をしていただければというふうに思っております。

資料 2 については、説明は以上です。

続きまして、資料 3、内部評価シートの見方についてです。

こちらも、先日お配りをさせていただいたイメージとそこまで大きな変化はないんですけれども、新しく評価シートの様式が変わりましたので、見方について簡単にご説明をさせていただきます。

資料 3 の 1 枚目、内部評価シートの見方、テーマ別評価シートと書かれているものについてです。

この吹き出しのところをご説明をさせていただきます。

まず、区の総合計画における当該テーマの位置づけというところで、欄の項目としては、区の施策体系における位置づけというふうになっております。今回、個別施策を評価するというふうなルールはやめたんですけれども、あくまでそのテーマがどういった施策体系の中でどういった立ち位置になっているかというところを、簡単に示す説明をおつけしております。

その下ですね。評価対象選定の考え方という欄については、対象テーマ設定および対象事業の選定の考え方についての説明となっております。これからは、毎年毎年評価するものについてはテーマを設定するということになりますので、なぜそのテーマを設定したのかというところの考え方の経緯の説明を、この欄で行うことにしております。

次のページおめくりいただきまして、本テーマに対する区の取組状況というところをご覧ください。

今まででは個別施策の評価シートでは、順調に進んでいるですか、おおむね順調に進んでいるといった 4 択の評価の中から選んでいただいているんですけども、今回からは、進んでいる、進んでいないというふうな形で判断をいただく、評価をいただくのが難しい、なじまないだろうというふうな形になりました、この良好、おおむね良好、やや不十分、不十分という 4 択設定に変えさせていただいております。今年度はこれで試行、お試しということもありますので、この形で評価を行ってみていただいて、より適切な評価の文言等があるかどうかというところ、もしございましたらご意見いただければと思います。

次のページをおめくりいただきまして、次のページは一覧表みたいなものが載っている表になるんですけども、こちらが計画事業評価シートになります。こここの 1 ページ目に載っている一覧表については、新宿区第三次実行計画、最初の回でお配りをしている、こちらの紫の本の中に全て書かれているんですけども、計画事業ですので、向こう 4 年間の計画を、この年は何をやって、この年は何をやってという最初の予定が書かれてありますので、そちらを掲載しております。

今回事業評価シートに掲載するのは、左のグレーの部分に令和 7 年度当初の計画内容と

書いてあるんですが、7年度当初の計画の一覧表を載せてあります。下線、アンダーラインのない部分が令和6年度当初の計画内容で、アンダーラインがついているものは令和6年度中に計画の変更を実施した内容というふうになります。

例えば、今お手元でご覧いただいている資料の事業ですと、年度ごとに取り組む内容についてはアンダーラインが引かれておりませんので、特に変更、見直しを行ってはいないんですけども、下の事業費という欄については、令和7年度以降の事業費にアンダーラインが入っていますので、こちらは令和7年度以降のかけるお金を少し見直したというような事業というふうに読み取ることができます。

また、こちら、A、B、C、Dというふうに書かれているアルファベットですけれども、年度別計画の取組ごとにアルファベットを振っております。こちらについては、取組別に事業の評価をしているものがございますので、Aの取組についてはこうでした、Bの取組についてはこうでしたというふうに振り返られるようにアルファベットを振っております。

次のページをおめくりいただきまして、吹き出しがついているところが、取組別の評価というところです。これは、今申したように、AとBとCの取組をまとめて評価をしているというものになります。複数の取組をこのように1つにまとめている場合もありますし、全ての取組を一体的に行っているものについては、個別の評価ということが難しい、全体的にでしか評価が難しいというものについては、こここの行は非表示という形になる運用をさせていただきます。

その下のところに、令和6年度当初の当事業における課題と方針で、令和6年度、その課題と方針に基づいて事業を実施した結果としてどのような実績であったか、そのさらに下に、令和6年度末時点において、その事業における課題と令和7年度はこういった方針で取組をしていきますというところを記載するようになります。

一番最後のところには、令和7年度の取組内容として、いつ何を行うといったところの具体的な取組の内容を、令和7年度の分を記載するようになっております。

指標、事業経費、単位当たりのコストについては、従来の様式と一緒にですので、説明は割愛させていただきます。

最後に経常事業評価シートの説明です。

経常事業評価シートは、先ほどの今年度の見直しの内容でも少し言及したとおり、掲載情報を見より増やす形となっております。それに伴って、シートの名前も、昨年度までは経常事業取組状況確認シートという名前で、外部評価では、外部評価としての評価は下さずに、意見をつけるというだけのものだったんですけども、今年度からは評価シートというふうにさせていただきまして、適切か改善が必要という、その2択で外部評価委員会のほうでも評価をしていただく形となります。

事業概要の欄には、例えば、こちらの災害訓練等の実施の事業ですと、冒頭のこの2行の部分が簡単な事業全体の説明となっておりまして、その下に具体的にどういった取組を行っているかというところを記載するようにしております。

そこから下の様式については、計画事業評価シートと項目が同じとなっておりますので、説明を割愛させていただきます。

資料 3 の説明は以上です。

次、続きまして資料 4 のご説明です。

外部評価チェックシートになります。外部評価チェックシートも、テーマ別評価用のシートと計画事業用のシートと経常事業用のシート、3種類がございますが、こちらについては欄は全て一緒となっております。

この外部評価チェックシートは、皆様でヒアリングですか現地視察を終えた後に、個人作業でご記入をいただくものとなっているんですけれども、こちらのチェックシートには現状大きな変更はございません。テーマ別評価、計画事業評価、経常事業評価のそれぞれごとに、昨年度の事業実績とか内部評価結果を踏まえて、外部評価としての評価の選択肢を選んで、その理由を記載していただきます。

昨年度の事業についての評価理由以外の、例えば今後の取組の方向性ですか、そういうところについての意見や、この事業についての感想というようなものについては、下の2つの欄のところに記載をいただければと思います。

すみません、長くなっています。この次第1のご説明、最後、資料5番についてです。

令和7年度の外部評価委員会のスケジュール案でございます。横向きのカラフルな資料をご覧ください。

こちら、下の2段、3段書きになっているうちの下の2段が外部評価委員会で、2段のうちの上が全体会のスケジュールイメージ、下が部会のスケジュールイメージとなっております。5月の欄のところにあるのが、本日この全体会、第1回の全体会となります。ここで、評価方針の決定を行います。部会については、7月から開始いたします勉強会と論点整理が第1回、第2回と第3回のヒアリングと現地視察、こちらが7月から8月にかけての実施を予定しております。最後に評価の取りまとめを行っていただきます。

去年は、3つの部会とも取りまとめ会は1回で済んでいたんですけども、この取りまとめに時間がかかる場合を想定して、取りまとめ会は2回を想定しております。

それぞれ部会での評価の取りまとめが終わりましたら、先ほどの説明のとおり、部会のそれぞれの評価結果を持ち寄って、全体会を10月に開催します。こちらも、評価結果の外部評価委員会全体としての取りまとめ会になりますので、10月の2回を予定しております。全体会のほうでの取りまとめが終わりましたら、そちらを令和7年度の外部評価の結果ということで、区長に11月に報告をしていただきます。

一番上の今日のところが、区の内部で行う評価についてなんですかけども、先ほど申しましたように、総合判断が11月から開始しますので、総合判断を11月から3月にかけて行いまして、全体的な総合判断のご報告については、また3月の全体会で、この外部評価委員会で結果をご報告させていただくといったスケジュールになっております。

長くなりましたが、次第1の今年度の外部評価委員会の評価方針についての資料説明は

以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

このパートが今日のメインの点になると思います。ご質問、ご意見等ありましたら、どなたからでもどうぞ。

どうぞ。

【委員】

おはようございます。

今日初めてお聞きした中では、議事録について、確かに私もボリュームが多くて、あれ全部読み切るのが大変だから、何か改善しなきゃいけないとは思っていました。

それで、先ほどご提案のように、何か委員の方の言葉はある程度要約してという発言のよ
うにお聞きしたんですけども、過去の議事録を見ると、ボリュームがほとんど多いのが事務局の方の説明のほうなような気がするんですよ。だから、むしろここに来ていらっしゃる委員の方は、それぞれ個別にご意見を持って来られているわけですから、委員の方の意見のほうを尊重して、事務局のほうを要約したほうが、先ほど区民のためって言われたので、そのほうが区民のためになるんじゃないかなと思って、いかがですかね。

【事務局】

ありがとうございます。

今イメージしているのは、おっしゃっていただいたとおり、事務局の説明が大変長大にな
っているというところが大いにございますので、そちらのところについては、事務局、資料に基
づいて説明みたいな形に省略をするようなイメージとなっております。

その説明に対して、皆様がご意見をくださるというところになるんですけども、皆様から
りただくご意見については、一言一句そのままにするというわけではないんですけども、それをす
ごくはしょってしまうというようなイメージでもなくて、ご発言いただいた内容については、この人の発言は書かないとか、そういうことは想定はしておりませんけれども、例えば、議論が活発になるにつれて、お住まいの周辺のこととか、そういう具体的な地名を出されたりとか、お立場を出されたりといったところについては、なるべく消した
ほうがいいのかなというところと、あとは、逆に議事録が全て公開になるということが念頭
にあると、発言が難しく、素直に率直な意見が出し�にくくなるというふうな見方もあるのでは
ないかというふうなこともありますので、一言一句そのままほとんど載せるとい
う形ではなくて、なるべく意見を簡素化させた形で掲載をして、ただ、ご意見をいただいた趣旨は損なわないように気をつけたいとは思っておりますので、そういうところがむし
ろ、ご意見をいただいた趣旨が損なわれていないかというところを、今後は議事概要のご確
認をお願いするときに、皆様のほうでご覧いただきたいなというふうに思っているところ
です。

【会長】

ありがとうございます。

何かコメントございますか。

よろしいですか。

ありがとうございます。

結構国の審議会とか、都とか区の審議会でも、割と概要版という形で出すことが多くて、その際には、事務局説明ってことで、あともう1行ぐらいで、あとは意見のやり取りをまとめる形で載せることが多いございます。それにのっとるような形ということの、事務局提案です。

ただ、全ての発言については、これ、議事録としては残しておいて、情報公開請求が出たら、これは開示対象になるということになりますので、本当に調べたい区民が出てくると、情報公開請求をすると、そういうことになろうかというふうに思います。

よろしいですか、この点。

ありがとうございます。

その他の点について、何かご質問、ご意見等ありますか。

どうぞ。

【委員】

少しちょっと私の理解が追いついていなくて恐縮なんですけれども、重点テーマというのは、外部評価委員会が設定するという理解をしています。それを決める時期というのは、一つになるイメージなんでしょうか。

それと、誰が決めるのか、部会が決めるのか、この全体の委員会で決めるのかっていうのがちょっと分からなかったんですけれども、お願いします。

【事務局】

テーマの設定の仕方のプロセスについてなんですけれども、今、事務局のほうと、あと学識の先生方との打合せの中では、1年間皆様の部会ですとか全体会における議論等を通して、例えば、関心が高いものとか、こういったことを評価をしてみたいといったようなお声を集約するとともに、区のほうで今年度これに力を入れていきますって、何の事業について言っていたのかということですとかも参考にしながら、事務局と学識委員の、部会長のお三方の先生で、最終的には案を作成させていただいて、年度の最初の全体会でお示しをさせていただくということをイメージをしております。

ですので、例えば令和8年度に何を評価するかというところについては、これから1年間、秋ぐらいまでですけれども、部会と全体会の中で皆様との議論を重ねさせていただいて、こういったところにニーズがある、評価の関心があるというところを拾い上げながら、並行して部会長会の先生方と事務局のほうで打合せを重ねていきたいなというふうに思っているところです。

【委員】

ありがとうございます。

今年度は、じゃ、この後説明があるという理解。

【事務局】

はい。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

この点については、3月、それから先月も3人と事務局と集まりまして、部会長会議といふんですかね、ちょっと正式名称分かんないですけれども、それで集まりまして、何度か議論して、そして今回、後でお示しする議題の次のやつで示しているものを議論いたしました。

令和8年度については、今白紙の状態で、何度か事務局と部会長との話し合い、今日もこれ終わった後やろうとしておりまして、みんなが集まれるところで何回かやると、あとそれぞれの部会でいろいろな意見も出てくると思いますので、それも拾い上げる形で、全体会が10月に次にありますので、その頃に大体、ぼやっといくつか絞る形にするという流れに考えております。

それで、事務局、よかったですかね。

【事務局】

はい、おっしゃっていただいたとおりでございます。

【会長】

よろしいですかね、この点、スケジュール感。部会の中で、こんなことを新宿区すごい大きな課題になっているなんだけれども、令和8年度議論したらどうという意見をぜひ部会長に出してもらったら、それを集約する形でまたディスカッションしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしくございますか。

じゃ、また戻ることもあるとして、次の議題のほう、令和7年度外部評価の対象について、まさに今、ご質問のあった点ですが、これについて事務局の説明をお願いします。

【事務局】

では、ご説明させていただきます。

お配りした資料のうち、資料6をご覧いただければと思います。令和7年度テーマ別評価対象(案)一覧と書かれているA4の資料になります。

令和7年度のテーマ別評価の対象、何を対象テーマとするかというところについて、学識委員の先生方と事務局で検討を何度も重ねまして、このように案を作成させていただきました。

3つのテーマのうち、2つについては、先ほど申し上げたとおり外部評価をまだやったことがない個別施策として残っている2つの施策をテーマとさせていただきます。テーマ1の効果的・効率的な行財政運営は、個別施策でいうと - 1 として、次のテーマ2の公共施設

マネジメントの強化は個別施策の - 2 に当たります。残り 1 つのテーマを何とするかというところについてなんですかけれども、結論として、こちら、一番下のところに記載のとおり、防災対策の強化ということをテーマにさせていただければというふうに思っております。

こちらについては、先ほど一旦ご確認いただいた資料 3、内部評価シートの見方のテーマ別評価シートについて、実はこちらが防災対策の評価を当て込んでつくっているサンプルですので、こちらをご覧いただけますでしょうか。

評価対象選定の考え方の欄のところに、こちらのテーマに設定した理由というところを記載させていただいております。能登半島地震をはじめ、気候変動に伴う大型台風や局地的集中豪雨などの災害が日本の各地で、特に近年発生しております、東京もいつ大災害に見舞われるか分からない状況というふうになっております。

そのような状況の中で、区では、こちらに記載のとおり防災訓練の実施ですとか避難所の運営体制の整備などのソフト面に対する防災対策と、あとは、例えば 番のような建物の耐震性の強化の促進など、ハード面における防災対策というところの両方の面において、多くのそういう防災の事業に取り組んでいるところです。

こちらの 、 、 、 の下に「出典」と書かれておりまして、令和 6 年度区政の基本方針説明というふうに書かれているんですけれども、区政の基本方針の説明というものが、毎年最初の区議会、第 1 回定例会で区長が所信表明を行っているものに当たります。ですので、令和 6 年度もということは、令和 6 年度はこれに力を入れていきますという所信表明の演説だったわけなんですけれども、今年度特に力を入れていこうと思っているという所信表明の中で、この防災対策の教科というテーマが取り上げられておりましたので、今回令和 6 年度の事業評価を行うという年ですので、令和 6 年度、何に最初に力を入れる予定であったかというところを、こちらの基本方針説明から拾い上げたという形になっております。

区民の関心度の高いテーマでありますし、区としても令和 6 年度に特に力を入れるべきというふうに最初に認識してある分野ですので、そちらの防災対策の強化についてを、今年度の外部評価委員会での評価対象としたいというふうに考えております。

なお、防災対策に関する事業というのは、数がとても多く、また令和 7 年度の 1 年後の区政の基本方針の説明でも、この防災対策の強化というものを 2 年連続で力を入れていきますと取り上げてありますので、防災対策の強化というテーマについては、今年度の対象テーマとともに、来年度もできれば、2 か年にわたって評価ができるかなというふうに考えております。

令和 7 年度に重要な取組が予定されている事業というのも多々ありますので、その令和 7 年度に事業が大きく動くものについては、令和 8 年度に評価をするということとしまして、今年度は避難訓練の実施ですとか避難所運営といったソフト面の体制整備についての評価を中心に行っていきたいというふうに考えております。

こちらの資料 6 の一覧表のご説明に戻りまして、各テーマの横に、テーマ評価に当たって

具体的にこの事業を見ていきますというふうな、取組の中身を見ていく事業の一覧を掲載をしております。1番と2番については、個別施策がそのままテーマにはなっておりませんけれども、各個別施策を構成する全ての事業を、今までのように対象としているわけではなくて、例えば、法定受託事業、国から自治体がやりなさいねというふうに言われているような、肅々とやっているようなものについては除かせていただいております。

テーマ1の備考欄が3つ入っているものがあるんですけれども、そちらをご覧いただけますでしょうか。

テーマ1の備考欄が入っている3つの計画事業については、別の個別施策に所属している事業ですので、今回個別施策 - 1、効果的・効率的な行財政運営の評価ということにおいては、こちらの3事業について直接を評価していただくというのはしないんですけれども、ただ、こちらのテーマ、3つの計画事業については、今回の効果的・効率的な行財政運営というテーマにとても深く関わる事業ですので、評価はしないんですけれども、参考として取組の内容を確認するという扱いにさせていただきたいと思います。

最後に、担当の部会についてですけれども、テーマ1、効果的・効率的な行財政運営は第3部会、テーマ2、公共施設マネジメントの評価は第2部会、テーマ1、防災対策の強化は第1部会に、それぞれお願いをということで考えております。

説明は以上です。

【会長】

ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明、それから割当てについて、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

今のご説明の防災対策の強化という件ですけれども、今までからいきますと、これはまちづくりを担当しておりました第1部会が重点的に評価しておったんですけれども、今後は3つの部会がともにこれを評価するということでよろしいでしょうか。

【事務局】

今年度見直しをして、テーマは3テーマで、1部会1テーマずつという形になりますので、基本的にはそのテーマを担当する部会というものを決めさせていただいて、部会において何を議論するかというのは、その割り当てられたテーマについてを基本的に見ていくというのをイメージしております。

ですので、今年度も防災対策の強化については、第1部会の皆さんのはうでご議論をいただきたいなと考えております。

【会長】

1部会1テーマで、この防災は第1部会のテーマとなります。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

1の第3部会が担当する領域なんですけれども、これは、例えばインプットとアウトプット、インプットしたものが最大にアウトプットできるかというところが、効果的・効率的な財政運営だということだと思うんですけれども、例えば経年比較ですとか絶対的な評価として何を指標とするかという、その指標づくりが非常に大事だと思うんですけれども、この中で見ると、例えば、区税収納率の向上とか滞納整理業務の一元化というのは、どちらかというと、売上げというか、区がもらうお金を最大化するという特権で含まれている項目と、あと、例えば電子納付の推進とかも、これもどちらかというと入金サイドの話で、行政手続のオンライン化推進とか、あるいは電子区役所の推進とか、これは、どちらかというとサービスのオンライン化を進めていくということで、どちらかというと、やっぱりITをベースとした評価を行っていくというのが、区の大きな方針としてあるがゆえに、こういったテーマが選ばれたという理解でよろしいでしょうか。

あと、例えば、DXを推進する人材、それからDXを推進するといったときに、一般的にDXを推進するというのと、区が目指すDXというもの、そのカテゴリーというのが、どういうカテゴリーで実際に、区がどんなソフトウェアを使って、そのソフトウェアを理解する人材がまだ部分的にしかいないとか、それとも、全体的なスキルアップをしていくというところが課題となっているから、そういう人材育成を目指すのか、例えば、AIとかを利活用する人材を増やしていくとか、ちょっと何かテーマが結構広範なテーマだなという感じがしますけれども、大体IT化を進めることができが効果的・効率的な業務の推進になると。それは本当にそのとおりだと私も思いますけれども、ここの何か選んだ基準みたいなものがあれば、ご教示いただければなと思います。

【会長】

一旦、事務局お願いします。

【事務局】

今回、1番と2番の評価対象テーマについては、まず、計画事業については、このテーマ、この課題に対して中心的な役割を果たすということで、もう全て選定をさせていただいておりまして、経常事業につきましては、この計画事業に関連する経常事業であったり、この施策での、例えば、先ほどもご紹介いただいた滞納業務整理の一元化、59の というものは計画事業にはなるんですけども、それと関連するものとして、区税収納率の向上の経常事業ですか、またはその下の課税事業の効率的な運営、こういったところが一体的に関わってくるということで、こういったところも経常事業、対象事業として選定をしているというところでございます。

今ご指摘いただいたとおり、確かに広範に及ぶいろんな事業がちょっと入っているというようなところでございますが、この背景には、我々区としてもDX、これは、サービスもそうですし、人材も育成していこうというような動きがございますので、そういったDXの

計画なんかも区でつくっておりますので、そういうもののも、区の方向性もお示ししながら、こちらの評価ですね、行っていただきたいというふうに考えております。

【委員】

ありがとうございます。

あと、広報活動のところなんですけれども、これは、例えば今の、この前どなたか委員の方がご指摘いただいたところだと思うんですけれども、その広報活動というのは、やっぱりディスクロージャーの在り方とか、やっぱり指標とかを、具体的な区の行うインプットとアウトプットの改善状況を開示していくとか、そういうディスクロージャーの在り方を広報活動として検討していくということでしょうか。

【事務局】

今回対象になっているのが、広報活動ではなくて広聴活動ということで、こちらの区のほうから区政情報を発信するのが広報なんですけれども、逆に区民の皆様の意見がどうなっているのかというのを、区民意識調査ですとか、そういったことを行わせていただく这样一个についてが広聴活動となりまして、例えば、具体的に言うと、今申し上げた区民の意識調査ですか区政モニターアンケートですか、あとは、それ以外には法律相談ですか交通事故相談というような相談業務もこちらの広聴活動のほうには含まれております。

その中で、区政情報の電子化というところも、この広聴活動の事業の中に含まれているということですので、こちらの電子化というところ、さっきおっしゃっていただいたように、IT化を目指しているというところありますので、今回はこの広聴活動を対象にさせていただいたいというところになっております。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

今、委員から最初に出されたご質問というのは、今回の見直しの根本に関わるところにもつながるかなと、私自身思っております。これまで、内部評価のシートに基づいて、それをもう一度評価するみたいなことでやってきたんですけども、そこに評価のメルクマール、評価の基準ですね、そんなものも入っていて、それに基づいてやってきました。

でも、今回外部評価として、内部評価とは別のものをやろうとしているので、評価指標も我々でつくって全然構わないと思っております。例えば、行政DXでいいと、区議会に提出する予算書とか議案が紙か、それともPDFかで全然効率が変わります。恐らく23区のほとんどはPDFで議会に提出されていますが、新宿区はまだ紙ですよね、確かね。もう変わりましたか。

【事務局】

新宿区の現状は、併用というか、紙で委員会資料も配りつつ、電子で見られるようにPDFも、どちらも今現状やっているような、といった実態です。

【会長】

なるほど、余計仕事が増えちゃうみたいですね。

これは何かというと、職員の方が議会に説明というか、情報を出した後、ちょっと微修正が入った場合に、もう一度回収して、予算書なんかこんな分厚いんですよ。それをもう一度刷り直して、ホチキス留めをしてという、丁合いをしてという作業、物すごく大変なんですね。これを、PDFを1個送り直すと全部変わってくれるということが、全国の1,700の議会のかなりのミッションで、年配の議員は、それはやめてくれという人が結構多いんですけども、それじゃ全然進まないでしょうということで、もう振り切ってしまう議会がかなり多くあります。

ところが、併用だと、あくまで紙はつくりなきゃならないので現状変わらないし、PDFも送らなければならぬ、2倍になっちゃっているんですね。これはよろしくないとか、そういうことを、多分内部評価シートには全然そんな評価指標載っていないんですね。ですから、他の区とか他の自治体との横の比較、これも評価指標に全然加えて、私は構わないと思うんです。

ほかの1番のところでいいますと、例えば電子化、電子申請だとか何だとかという、あるいは決裁の仕方だとか、これは電子決裁なのか、あるいは紙の決裁なのかで全然スピードが変わりますし、それから、上司のほうの決裁の相談のスピードがどうやって決まるかというのは、今だと恐らく、見てもらったら分かるように、順番に判こ、電子決裁ですかね、電子決裁が順番に押されていくということで、部長までいくのに相当大変なんですが、例えば中野区役所は、統括部長室というのをつくってあって、部長はもうみんな同じ部屋にいるんですよ。各部はもちろんありますが、各部の中に部長室というのはなくて、課長室というのもないんですよ。だから、もう完全にフリーアドレスになって、大体この課はこの辺に座ってねというのは決まっているんですけども、完全にフリーアドレスで引き出しありませんし、情報は個人に眠っていない状態なんですね。そうすると、部長さんは、毎朝統合部長室に出勤をして、そこでほかの部長さんとちょっと打合せをして、その後、自分の担当部のほうに11時ぐらいに下りていって、今日はこの課とちょっと仕事したいなと思ったら、そのテーブルのところに座って一緒に仕事をしている、こういう状態になっています。そうすると、非常に意思疎通が活発になって、いろんな迅速な意思決定ができるようになります。これも、非常に大きな行政改革なんですね。

そういったことは、私、新宿区役所内を見ても全然視察先としてはふさわしくないと思っていて、渋谷区役所とか中野区役所とか、そういったところに視察に行かなければならぬと思っているんです。

それは、ほかの対象のものでもそうで、新宿区役所のやっている業務を見に行くというのは、新宿区のことしか分からぬので、横比較ができないんですよ。なので、それはぜひ視察先を考えるときに、横比較をするということも念頭に置いて、もちろん新宿区のどこかを見に行っても構わないんですけども、そういうことも念頭に置いて見てもらいたいなと思います。

それから縦ですね、先ほど委員のおっしゃった過去の経年比較とおっしゃいました。縦ですね、昔と比べてどれなのかということを比較するというのも重要な視点でありまして、これも、各課で昔のデータも持っていると思うんで、それを出してもらうとか、そういうこともやってもいいと思うんです。内部評価シートに出てくるのは、せいぜい二、三年の話なので、その一、二年だけの比較をしてもあまり意味がないと。社会の人口動態がここ 10 年でどう変化して、それに対して区はどう対応しているのかということを、長期的なスパンで見るということも、外部評価の視点では必要なことだと思うんです。

なので、繰返しになりますけれども、これまでの内部評価をもう一度やり直すみたいな評価ではなくて、全く別の視点で外部評価をそれぞれの部会でやっていただきたい。その際の指標は、内部評価シートにかかる評価指標には全く拘泥せずに、全く関わらずに、それぞれの本当に一番ベストだと思われることについて考えていただきたいなと思っております。

ちょっと事務局が驚かれているかもしれません、すみません。

ほかに何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

効果的・効率的な行政運営のところの計画事業 63 から 65 というのは、先ほどのお話では、評価はしないが内容を確認することでしたけれども、外部評価チェックシートはしないでよろしいということでよろしいですか。

【事務局】

はい、おっしゃるとおりです。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

これ、部会ごとの割り振りなんですけれども、結構これ、1 つ目の第 3 部会の担当って、このシステム基盤の整備とかオンライン化とかになると、ＩＴのほうで結構、できれば専門知識が必要だと思うし、現状どうなっているかって把握するのは結構大変だと思いますし、どうあるべきかというのもかなり知見が要るものだと思うんですね。結構ボリュームが大きいかなと。1 つだったらあれですけれども、それが複数あるので、ボリュームが結構多いと感じまして、逆に、この第 1 部会のほうが、何とかの充実というふうになっているだけで、何かちょっとぱっと見的にはボリュームがかなり少ないと感じたので、割り振りのボリューム的に大丈夫なのかなと思いました。

その辺はいかがでしょうかという質問です。

【会長】

どうでしょうか、部会長さん。

【部会長】

はい、大丈夫です。

第1部会で防災対策をやった1つは、防災サポーターの大西さんが入っていらっしゃるとかも含めてなんですかけれども、やっぱり複数の委員がいらっしゃるんで、IT関係知見がある委員の方はそちらも有効活用されたいってご意向もあるんじゃないかなと思うんで、ちょっと枠組み考えて検討というか、難しい感じで……

【会長】

委員の組替えって、これ、部会の所属の組替えとか可能なんですか。

【事務局】

部会の組替えは、ちょっと想定していない状況でございまして、今回はこの担当でいかせていただこうというように考えておりました。

【会長】

例えば、防災のほうにご興味がおありになる方と、ITに興味がある方とのスイッチとか、そういうことは可能、もちろん委員のご意向次第ですけれども。

【事務局】

部会の日程調整を先にさせていただいたてしまったというところもあるので、もし、例えばチェンジするときに、チェンジする先の日程に合うというのであれば、可能かなと思うんですけれども。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

これ、私の提案なんですけれども、なかなか今からこれ、皆さんの日程とかチェンジするのは別として、各部会の意見を集約するタイミングってありますよね。それで、去年もそうで、去年はちょっと、初めてその日に聞いて、初めてほかの部会の意見を出すという、時間がなかったので、ほかの委員の方も同調していただければ、少しほかの部会が何をやっているかというのを、1か月か2か月前にお示しいただければ、例えば、第1部会の人たちにも第3部会の評価はこうやっているとか、事前の情報共有しておけば、またゼロから日程調整して委員のやるというのも1つですけれども、アイデアとしては、早めにほかの部会、こうやっているというのを皆さんにお示しして、意見をいただくというのも。1つのアイデアですよ、これは別にこうしなきゃいけないということはないんですけども、皆さんのご意見はどうかなと思って。

【部会長】

複数の方が部会に分かれていただく、多分、皆さん思いがあって参加されているので、今回もあれなんですけれども、来年以降、私はこの部会でこれやりたい、この部会でこれやらないんだったらほかの部会に行くだとか、もう收拾つかなくなる可能性もちょっと心配しております、なので、ほかの部会でやったことも、オブザーバー参加も例えばできるようにしたりして、事前に資料をもらって全体会で、これは行けなかっただけども、こう思っているんだけれどもって、全体会で調整できるようにして、皆さんの専門性だとか思いを、自

分が担当した部会以外のにも反映できるようにしていくのはどうかと、ちょっと考えておりまして。

【会長】

なるほど。それがかなり現実的で、しかも実りのありそうなあれですかね。

オブザーバー参加は可能ですか。

【事務局】

そうですね。傍聴は可能というふうになっておりますので、もしご都合が合えば、例えば、ご自身が担当されている部会以外のところで、気になる議論があれば、お越しitadakuとい形も可能です。

【会長】

じゃ、そのようにしていただいて、あと、ちょっと早めに取りまとめのものを、ほかの部会の委員にもお送りいただいて、ご意見、それをいただいて、全体会のところに持ってくると、そんな感じがいいですかね。

【事務局】

はい。今年度、全体会の前に、ほかの部会のほうでどういった議論と取りまとめがあったのかというところ、相互提供というところもさせていただこうと思っておりましたので、この形でさせていただければと思います。

【会長】

よろしいですかね。

部会はこのままでいきたいと思います。

ほかにご意見、ご質問等ありますか。

どうぞ。

【委員】

第2部会なんですけれども、区政施設のマネジメントのところで、旧市ヶ谷商業高等学校ということがあるんですけれども、これは総合政策部が所管になっているんですけれども、これ、教育関係に関わってくるんで、例えば、教育行政、教育委員会ってここで来ていただいているものかどうなのが、そういう議論も含めていいのかどうか、ちょっとご質問させていただければ助かります。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

こちらについては、書かれている部はあくまで取りまとめ部で、今おっしゃっていただいたように、区の庁内の組織を横断的にまたがっている事業については同じだけ、ほかの総合政策部では分からない教育のほうで専門的にお答えするべきというところもたくさんございますので、そちらについては、勉強会のほうで出していただいた質問に応じて、担当部署をお呼びするというふうなイメージであります。

さらに申し上げますと、資料3のところには、評価シートには所管部と所管課というところが書かれてはいるんですけども、例えば、ここの所管部所管課に書かれていないジャンルの質問が出てきたといった場合についても、それを事前に言っていただければ、その所管課の都合が合えば、ヒアリングのほうに出席をさせていただけるよう調整しようと思っておりますので、ぜひ勉強会のほうでいろいろとご提案をいただければと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。勉強会のほうでいろいろ出してもらえたならなと思います。

ほかによろしいですか。

お願いいいたします。

【委員】

ちょっと質問というよりも、感想的なことになってしまふかもしれないんですけども、外部評価委員がすべき外部評価委員らしい評価の仕方というのはどういうものなのかななどずっと、いつも考えておりまして、今非常に会長からほかの区役所のお話とか、そういういろいろ専門的なお話とか聞いて、やはり一番大事なのは、あるべき姿というのはどうなのかなというのを、私たちがディスカッションしていくことではないのかなと思っています。

全体会は今日だけということなので、今期は無理かもしれないんですけども、新宿区はとてもたくさんの審議会があって、ちょっと詳しくはよく把握していないんですけども、例えば環境審議会とか景観審議会とか、15以上あったと思うんですね。それぞれがそれの中で、区民の委員の方も含めて、専門家の方も含めて、非常にすばらしい提言をしていく。だけど、その中で、例えば、ちょっと短絡的な言い方になっちゃうかもしれないんですけども、例えば、環境にすごく意識のある人は、公園の樹木を大切にしよう、木を切らないでって言うし、そうじゃなくて、いろんな施設をどんどん造ろう、公園の空き地はもったいないから、どんどん施設造りましょうという、そういう結構相反した意見が出ることもあると思うんですね。

その中で、私の意見なんですけども、外部評価委員会は、やはりトータルで市政のことを考えられるんじゃないかなと思って、そういう意味で、どうしても1つのテーマになると、そのことだけに、その部分だけに目が行きがちなんですけども、トータルで考えて、区民にとってどういった在り方がいいんだろうというのを、どこかでみんなで共通認識として持って、その中で評価をしていくということができたらいいなと思っています。

【会長】

トータルな視点を持つのは必要なんですけども、ここで新宿区政全般について議論しようとすると、もうこれは百家争鳴で全然何も收拾がつかなくなる。議会が一応、代表者を送り出して議会で議論しているんですが、議会ですら百家争鳴でぐちゃぐちゃになっているところでいうと、全般的なことをここで議論するというのは不可能です、事実上。な

ので、今回の見直しでは、1部会1テーマというので絞ってやっている。1テーマを議論するときに、もちろんほかの視点も視野に入れながら議論をするということになろうと思います。

なので、全体会で何でも議論するということにはならないと思いますので、今のご提案は、一部は賛成で、一部はちょっと受け入れられないと思います。よろしいですか。

【委員】

はい、すみません。全体を意識してやりたいなと思って。

【会長】

それが正しいと思います。

どうぞ。

【委員】

公共施設マネジメントの強化というところなんですけれども、新宿区が持っている公共施設というのは、大体どのくらいの規模というか、例えば、固定資産が1兆円ぐらいあるのか、3,000億あるのか、よく分からないですけれども、どのくらい公共施設を、簿価でも時価でも構わないんですけれども、持っていて、それをやっぱり運営していく中で、どのくらいの経費をかけているのかというところが多分、先ほどの全体を見るというか、全体を見る中で、大体このテーマとして何割ぐらいをカバーしているのかなというのをちょっと知りたいなと思いました、ご質問させていただきました。

【会長】

分かりますか、資産台帳。

【事務局】

ちょっと今、具体的な数字としてそれは分からないんですけども、区のほうで公共施設等総合管理計画といいまして、区の施設を今後どのようにマネジメントしていくかという計画書がございまして、まさにその計画が基になって、今ここに、リストにあるような事業全て、その計画に基づいて進めている事業でございますので、第2部会の参考資料としても、公共施設等総合管理計画、そこに施設数ですか、あとは今後の方針の見通しですか、お金の面もそこに詳細記載されていますので、そういうものも提供させていただきながら、評価いただきたいというふうに考えています。

【会長】

よろしいですかね。

昔はあんまりどこの役所もなかったんですけども、神奈川県の秦野市ですかね、あそこが再配置計画をかなり前につくって、そこが火つけ役になって、総務省のほうでも総合管理計画つくりなさいという、こういう通知を出して、各自治体がつくるようになりましたので、今、それは分かる状態にはなっていると思いますが、私も全体がどれぐらいか知らないです。すみません。

ほかに。

【委員】

よろしいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

すみません、ちょっと最後のことになるかもしれないんですけども、経常事業 666、土木アセットマネジメントシステムの運用ってあるんですけども、これ何か、例えば 7 階で見せてもらえる道路台帳検索システムとか、ああいうことをおっしゃっているのですか。

【事務局】

それは、道路ですか橋梁とか、道路施設の情報管理しているシステムでございまして、まさにこういった道路とかそういうものも公共施設の一部と考えて、今回評価いただくということになっております。

【委員】

ありがとうございます。それでいうと、今、感想として思ったのが、評価というのは、2 関わるのは理解するんですけども、DX 化にも関わるんじゃないかと思ったんです。なので、第 3 部会はいい意味ではみ出していただいてもいいのかなという感想を持ったというだけです。すみません。

【会長】

ありがとうございます。

ほかに。

【委員】

私、以前中野の図書館を利用していたことがあったんですけども、中野区の場合は、小学校の上に図書館が併設されていたり、何とかセンターとかっていう公共施設を入れていたりとかしているんですけども、やっぱり公共施設のマネジメントというところで、いろんな、例えば小学校でも高度利用というか、新宿区って結構地価が高いですから、高度利用をしていくという形で進めていくというのが大切で、逆に言えば、ある程度集約をしていくと、アセットを売却するということもできてくるのかなと思うんですけども、そのあたりは、やっぱりいろいろ統合していくことというのはできるんですか。

例えば、今の市ヶ谷商業高校の将来活用とか保健センター複合施設の建て替えとかって書いてある、だから、どういう形でアセットの組替えとかを判断されているのかな。それは、どちらかというと議会なんですかね。ちょっと質問として上げさせてもらっています。

【事務局】

まず、今のご指摘いただいたのが、まさになんですかね、市ヶ谷商業高等の跡地の活用というところについては、本当に跡地を、もともと都立高校があった場所なんですけども、その跡地に複数の区の施設を集約して整備しようというような事業になっておりまして、それこそ中学校を移転して新しく校舎を建てるとともに、中学校の一部が区立図書館に

なっているというような新しい施設をイメージして、今整備をしているところです。

中学校と図書館だけではなくて、例えば、空いたスペースのことを防災に活用できるように防災広場として整備をするとか、そういうところの、1つの土地に対して複数の機能を持たせようというような形で整備を進めようとしているのが、この市ヶ谷商業高等の活用というところになりますので、そういう考え方で区の施設のマネジメントを進めていけるというところは、ご指摘いただいたようにあるものかというふうに思います。

【会長】

よろしいですかね。

ほかに。

はい、どうぞ。

【委員】

ちょっと大きな、全体的なことなんですが、今年からこういうふうに新しくやってみましょうという趣旨はよく理解しました。

この会議のメンバーだけで今、いろいろ議論していますけれども、新しくやるということは、いつ区民に伝えるんですかね。外部評価委員会では、こういうちょっと新しい試み、1年終わって、結果がこうなったから、区民の皆さん、こうなりますというのか、モチベーションとして、早めに区民の皆さんに周知するおつもりなのか、ちょっと区民不在の議論になっちゃうとまずいなと思って、ご質問しました。

【事務局】

今年度から新しい方法でやりますよ、行政評価を行っていきますということについては、まず議会に対しては既にご報告を済ませているところでして、また、ちょうど明日も議会がありますので、改めて今年度はこういう形で進めていきますというのを、重ねて報告をする予定です。

あとは、ホームページのほうで、こういった議題で会議を行いましたというところについては、議事録とともに公開をしておりますので、令和6年度の最後の全体会のときに、全体会の外部評価委員会で行政評価の見直しについての議論を行っていただいたというところについては見られるようになるんですが、例えば、それについて見直しを行いましたというふうに広報新宿に載せるとかまでは、ちょっと今のところは予定はしていないというような状況です。

【委員】

分かりました。私が申し上げたかったのは、せっかくこれから皆さん、貴重な時間かけてやるのに、今年こうやれば、区民のためにやっているんだという、何かあればいいかなと思って。何か私たちだけがあれがやりたい、これがやりたいとかよりは、区民のために活動する意義が、私たち委員の役割、そこが大事な気がするから、一度何かのタイミングで、今日来ていらっしゃるほかの委員の方々が、今年は新しくこうやっているって、区民の方には周知するタイミングが、僕は必要かなとは思うんですけれども。

以上です。

【事務局】

そうですね。広報新宿のほうで、内部評価もそうですし、外部評価もそうですし、最後の総合判断も含めて、年間で計3回、4回というところで掲載していく中で、新たなやり方で実践したというところも少し入れられないかということは、ちょっと検討していきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。そのときに、この3つのテーマで今年は進めていますみたいな告知をしておくといいかなというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに。

はい、どうぞ。

【委員】

すみません、ちょっと初めてですけれども、質問させていただきます。

区役所のホームページに、この活動のことを、議事録まで掲載しているということですが、どれくらいの方が見ていらっしゃるんですか。

というのが、青年会議所に私、入っているんですけども、よく言えば温故知新というんですけれども、旧態依然というか、古いツールを使って、いいことをやっても広く周知するという、自分たちのPRというのがすごく下手だなというのを、私感じるんですね。私自身も、皆さんが日々こういう活動をされていたということは、今驚いておりますし、ずっと新宿区にいながら、区役所に入ることもそもそもなかったですし、区のホームページを見たこともないというところでございますので、どれくらいの方が関心を持って、この活動をご覧いただいているかと。それが、あまり声が届かなかったり、人の目に届きづらいということであれば、ツールをまた見直すということも1つ大事な検討だとは思います。

【事務局】

今ご指摘いただいた、例えば、どれくらいアクセス数があるですか、ごめんなさい、大変申し訳ないんですけども、その分析は正直できていないところと、あと、今おっしゃった周知、区民に行き届いていないというところについては、かねてからこの委員会でも、いろんな事業もやはり区民にしっかり届けるにはどうすればいいかというところは、皆様から問題意識、課題意識はいただいておりますので、今後の令和8年度のテーマに当たっても、ちょっとそれは1つの、今区民への広報の在り方ということが1つテーマで今考えているところでございます。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【委員】

私は団体から出ておりますので、具体的に言うと、新宿区商店会連合会、毎月1回会合があります。出てくる役員さんたちには、外部評価委員会でこんな話が出ていて、こうなった

よというふうな報告はさせていただいております。

それから、先ほど委員から、オブザーバーという話でふつと思い出したのは、昔、オブザーバーで出たことがありますね。震災対策だったのか環境活動だったのか、出てくれって言われてオブザーバーで出たことがあります。

それから、すみません、ついでのような言い方なんですけれども、今年初めに、奈良県の天理市に呼ばれて行ってまいりました。実は、天理市の 17 ある小・中学校、ここが全部、みんなの避難所という方向を打ち出しているんですね。具体的に言うと、小学校体育館をみんなで避難先にというんではなくて、何年何組の教室は知的障害者用、こっちは精神障害者用って、要するに、障害者の一番弱点は非日常ということで、ここで普段から会ったことのある、顔見知りの人たちに避難してもらおうというようなスペース。ですから、赤ちゃんが、乳幼児のいるご家庭はここ、それから、父親、母親が亡くなられた孤児の教室はどこっていうふうにやっているんですね。

これはやっぱりすごいことだなっていう部分、ですから、先ほど会長言われたように、いろんなところでやっていることを、やっぱりこの会の中で話をするというのは大事だと思いますし、それ以上に、私はやっぱりもっと議会との連携というのは、ここで話をすればするほど出てくるのではないかななど、そんな思いがしています。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。議会との関係はなかなか難しいところでしょうかね。これ、事務局もなかなか、いろいろ苦労されているとは思うので、本当は何かこの委員会と議会と話合いをするような場面があつても、あんまり聞いたことないんですけども、でも、あってもいいのかなとか思ったりしますね。やっぱり議会で決めることが非常に多いので、そこに、我々の考え方を入れるような。もちろん、事務局が代弁して、区長が代弁して言ってくださってはいるんですけども、あってもいいのかなと思います。多分、物理的には難しいと、事務局のご返事、あらかじめ申し上げておくとなんですが、でも、何かそういう機会があつてもいいのかなと思いました。

大体時間になりましたので、このテーマについてはよろしうございますでしょうか。

また、勉強会のところでいろいろ、この項目のとか、いろいろ出してもらつたらいいかなと思います。

それでは、次第の 3、部会の日程についてあります。各部会の日程を確認します。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、最後の資料 7 番をご覧いただけますでしょうか。

皆さん、過日こちらの部会の開催日程の調整ご協力いただきましてありがとうございます。おかげさまで、第 1 部会、第 2 部会、第 3 部会、全て部会の開催日程は取りまとまりましたので、こちらの表のとおり掲載させていただいております。

現地視察については、会場視察先が未定というふうになっておりますけれども、行うかどうかも含めて未定というところでお含みあきください。

第1部会と第2部会につきましては、いつも、去年は全部こういった委員会室で会議をさせていただきましたが、ちょっとお部屋の空き状況の都合上、ちょっと別の部屋になってしまいまして、第1部会は区長室会議室というお部屋になっております。こちらは、本庁舎の3階のお部屋でございます。第2部会の最初の勉強会、302会議室についても、本庁舎の3階の会議室でございます。当日は、3階のところでまた会議室こちらですというような貼り紙させていただきますので、この6階のお部屋ではないというところをご注意いただければと思います。

第3部会の9月2日の最後の評価取りまとめ会の会場が未定というふうになっておりますけれども、こちらについては、委員会室の割り振りが示されるのが6月1日に解禁になるということで、現時点では未定とさせていただいてあります。こちら、どこのお部屋が割り振られるか決まり次第、また改めて第3部会の皆様にお知らせをさせていただきます。

資料7のご説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

何かご質問等ありますか。

もう皆さん、お忙しい方の日程調整、本当に事務局、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上になるということです。

次の日程等について、事務局から連絡をお願いいたします。

【事務局】

では、最後に簡単に事務連絡させていただきます。

次回から、各部会に分かれて学習会、ヒアリング、現地視察、評価の取りまとめを部会で行っていただきます。部会ごと、開催通知は開催日の一、二週間前を目安にメールにてご送付をさせていただきます。

評価対象の内部評価シートや関連資料については、6月の下旬頃に委員の皆様にご送付させていただきますので、届きましたら内容のご確認をよろしくお願ひいたします。

次の全体会については、先ほどスケジュール案のご説明のとおり10月を予定しております。こちらについても、日程の調整を後日、こちらも6月の下旬か7月をめどに日程調整をさせていただきたいと思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。

事務連絡は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

各部会長、何かお気づきになったこととかございましたら。

【部会長】

特にございません。どうぞ今年度もよろしくお願ひいたします。

【部会長】

活発な意見が聞けて、本当によかったです。今後ともよろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。

それでは閉会といたします。お疲れさまでございました。

<閉会>